

組み体操における安全確保のためのガイドライン

学習指導要領では「体を動かすことが、身体能力を身に付けるとともに、情緒面や知的な発達を促し、集団活動や身体的表現などを通じてコミュニケーション能力を育成すること」を改定の趣旨として示されており、体育科の目標の最初に「心と体を一体としてとらえ」という一文が明記されています。組み体操は、「体力づくり」や「達成感」はもとより、運動を通して「仲間との協働」や「思いやり」「集中力」「忍耐力」「責任感」など、これからより一層求められる力の育成という観点からみると学習指導要領の趣旨に沿った教材でありかつ大変教育効果の高い教材であるといえます。

しかし、重篤なけがにつながる技の巨大化や高層化が課題として指摘される中で、安全の確保は最優先されなければなりません。泉南市教育委員会では、平成 28 年に校園長会・小学校教育研究会と連携し、平成 28 年 5 月に「組み体操における安全確保のためのガイドライン」を策定したところですが、令和元年 7 月、府の「運動会・体育大会等における組体操について」（通知）等を受け、ガイドラインを一部見直しました。

1. 計画段階の留意点 下線部（見直した部分）

- 運動会等で組み体操を実施する場合、意義やねらい、児童の実態、指導体制、事故防止、練習計画、児童や保護者の理解等の観点を踏まえ、慎重に検討すること。
- 体育の学習内容と関連を図り、日頃の学習の成果を発表する内容となるよう、年間を見通した指導計画を立てること。
- 無理のない練習計画を作成し、児童の実態に合わせて修正するなど、常に安全を確保すること。
- ピラミッドやタワーなど、両足が地面に接地していない児童生徒の上に乗る技については、高所からの落下や児童生徒の上からのしかかる重量等によって重大事故に至る危険性があることから、原則禁止とする。
- 全教職員で、過去に発生した事故や緊急対応についてあらかじめ確認し、共通に理解しておくこと。
⇒補助者（児童）も演技者としてとらえる視点が大切である。
- 救急体制の確認と緊急時の対応について共通理解しておくこと。

2. 指導段階の留意点

- 安全確保のために指導場面で守らせるべきルールを徹底すること。
（例）集中して取り組む。服装を整える。指示をしっかりと聞く。児童だけの自由練習はしない。
- 基礎的な運動感覚づくりを日頃から重視して指導しておくこと。
（例）腕支持感覚、平行・バランス感覚、逆さ感覚、柔軟性や筋持久性
- 技の役割分担は、体格や運動能力、心情に配慮し、児童の納得のもとに行うこと。
（例）土台の肩の高さを合わせる。高さに恐怖心が大きいと体がこわばる。
- 安全確保のための補助ポイントを児童と教師が共通に理解して取り組むこと。
（例）効果的な補助の仕方、失敗しそうなときの安全な対処法を十分指導しておくこと。
- 配慮が必要な児童の参加方法や補助などについては、研修等を通じて確認しておくこと。
- 児童の体調には十分留意すること。
（例）熱中症予防の水分補給をする。
- 初めは、一斉に同時に指導することはせずに、個別に段階的に指導すること。
- 練習で実施困難と思われる場合は中止したり、易しい技に変更したりすること。
- 受診を伴う事故については、事故報告書を作成し、速やかにその原因を究明し更なる安全対策を講じるなどの措置を行うこと。